

保険契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第3条の規定に基づき公告します。

令和7年3月12日

地方独立行政法人奈良県立病院機構法人本部
事務局長 森井 一仁

第1 競争入札に付する事項

- 1 入札物件
地方独立行政法人奈良県立病院機構が加入する建物火災保険
- 2 保険契約内容
「建物火災保険仕様書」のとおり
- 3 保険期間
令和7年4月1日午後4時から令和8年4月1日午後4時まで（1年間）

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(6)のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号）に基づく損害保険業の免許を受けている者、または、上記免許を受けている取扱い保険会社の保険を提供できる代理店であること。
- (2) 入札公告日時点において、スタンダード&プアーズ（S&P）社による保険財務力格付けで「A-」以上、または、ムーディーズ社による保険財務力格付けで「A3」以上を取得している者であること。または、上記条件を満たしている取扱い保険会社の保険を提供できる代理店であること。
- (3) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札日時点で、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者で、営業種目が「Q7諸サービス」の「損害保険業」または「その他サービス」で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号（直通） 0742-27-8908

- (5) 入札日時点で、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (6) 次に掲げる（ア）から（カ）のいずれの要件にも該当しないものであること。
 - （ア）役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）である。
 - （イ）暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

- (ウ) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- (オ) (ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- (カ) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と購入契約を締結している。

第3 入札の日時及び場所等

1 入札の日時及び場所

日時：令和7年3月27日（木） 午後2時

場所：奈良県奈良市七条西町2丁目897-5 奈良県総合医療センター
教育研修棟3階 会議室3

2 入札書の提出（郵送による入札の場合）

日時：令和7年3月26日（水） 17時必着

提出先：〒630-8581

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5（奈良県総合医療センター内）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

3 契約担当課及び問い合わせ先

〒630-8581

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5（奈良県総合医療センター内）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話番号 0742-81-3400

メールアドレス honbu@nara-pho.jp

4 入札に関する説明

入札説明会はいりません。入札に参加しようとする者は、ホームページもしくは、上記3に記載の契約担当課にて、入札説明書及び仕様書を受け取るものとします。

交付期間：公告日から令和7年3月17日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。）

第4 郵便による入札の場合の提出方法等

1 入札書は、指定の入札書（様式2）に必要とする事項を記載し、上記第3の2で指定する日時までに書留郵便により郵送すること。

2 入札書を郵送（書留郵便に限る。）する際は、二重封筒とし、入札書の中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒に次のア、イに掲げた事項を記載し、期限必着となるよう送付すること。

ア 氏名（法人にあたっては、商号または名称）

イ 件名：3月27日開札「地方独立行政法人奈良県立病院機構が加入する建物火災保険」入札書在中

第5 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上

の入札保証金を入札の際に納付するものとします。ただし、入札の参加者が地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規定第5条第1項各号に該当する者であるときは、入札保証金を免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規定第27条第1項ただし書き各号に該当する者であるときは、契約保証金を免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、入札参加資格確認申請書等を所定の日時まで提出しなければなりません。
なお、当法人から、入札参加資格確認申請書等の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (2) 入札参加資格確認申請書等に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の日時及び場所に入札してください。郵送入札により行う場合は、入札者は、所定の入札書を作成し、所定の日時まで書留郵便により郵送することとします。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。ただし、落札者所定の保険契約申込書により作成した保険証券及び保険約款をもって契約書とします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (ア) 落札者の役員等が暴力団員であるとき。
- (イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (ウ) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (エ) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (オ) (ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (カ) この契約に係る購入契約等に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (キ) この契約に係る購入契約等に当たって、(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(カ)に該当する場合を除きます。）において、当

法人が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について上記8の（ア）から（キ）までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当法人に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、上記8の（ア）、（ウ）、（エ）及び（オ）中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。